

センター通信

(企画課)

大タ企

第 12 号

発 信 日

令和 6年 7月 1日

添付資料

有 (1 葉)

宛 先 事業者各位

差 出 人 公益財団法人大阪タクシーセンター (企画課)

件 名 淀川・神崎川及び左門殿川防潮扉操作訓練に伴う交通規制について

大阪国道事務所による【淀川・神崎川及び左門殿川防潮扉点検操作訓練】が令和6年7月7日(日)午前1時から別添のとおり行われます。

当日は、夜間通行止めの交通規制が行われますので、運転者の皆さんに周知をよろしくお願いいたします。

訓練は、7月7日(日)午前1時から午前2時30分まで実施します。国道2号、国道43号は全面通行止めとなりますのでご注意ください。

訓練の時間帯に付近を走行する場合は、くれぐれもお客様とトラブルにならないようにご注意ください。

詳しい情報は、センターホームページでご確認できます。



訓練の概要

日付	時間	内容
令和6年7月7日(日)	午前1時～	交通規制開始(全面通行止め)
	午前1時10分～	防潮鉄扉閉鎖作業開始
	午前1時30分～	防潮鉄扉全開作業開始
	午前2時30分～	交通規制解除

淀川河川事務所ホームページで最新の情報が確認できます。

〈HP : <https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/index.php>〉